

意見書

検討委員 網野 武博

これまでの検討会の議論を経て、相当に方向性や内容が固まっています。この重要な時期にあって、残念ながら2月26日の第5回検討会に出席することができません。そこでとくに強調したい意見がございますので、以下の通り表明致します。よろしくご検討いただきたくお願い致します。

本検討会では、68単位で構成される教科目を2年制で習得できることを基本としてまとめられました。しかも、現行の社会福祉士資格を取得しやすい方向で、また今後さらにすすむ幼保一体化の方向性を睨み、幼稚園免許を取得しやすいようにという観点がかなり重視されるようになり、科目名や目標・内容に影響を及ぼしはじめています。

このため、とくにカリキュラム案「保育者論」、「相談援助」の科目名及びその内容について、本質的な保育の専門性、ひいては保育士の専門的基盤が保育学であるという今後重要なアイデンティティ形成を明瞭にしその専門性を維持向上させる上では、無視できないきわめて曖昧な視点を含んでしまったことを危惧致します。

今回の案が、2年制ということの基本とする場合、ある意味でやむを得ない面があることは理解できますが、しかし望ましい視点からいいますと、まず「保育者論」は「保育士論」であるべきです。前回の検討会で述べましたように、保育士の本来の役割機能と専門性を踏まえるならば、幼稚園教員の役割機能と専門性とは一部が重なっているに過ぎません。2年制養成課程では、保育学的視点からの保育士論を基本的に伝えるべきです。さらにその後の4年制段階において、「乳幼児期の保育」という特化した課程において、十分に幼稚園教諭免許(1種)取得をも視野においた「保育者論」「保育原理」的内容を設けるべきです。なおこれに関連して申し上げれば、現行保育士試験制度において、幼稚園免許取得者の科目履修の範囲を広げたことも、本検討会においては、「保育士論」とすることを促すものです。

次に、「相談援助」も全く同様の趣旨で、「保育における相談援助」であるべきです。第1回の検討会の場で述べましたように、2年制養成課程では、社会福祉における援助技術(相談援助技術)というよりも保育における相談支援、保護者支援、地域子育て支援に関する保育の専門性として伝えるべきです。さらにその後の4年制段階において、「保育ソーシャルワーク」という特化した課程において、社会福祉援助技術と非常に重なり、かつ社会福祉士資格取得をも視野においた「相談援助」のような科目名や内容の科目を設けるべきです。

以上申し上げたことは、現状におけるまた近未来における保育士養成課程、とくに2年制及び4年制のあり方と深く関連し、また養成型と試験型の併存に関する検討ひいては国家試験制度のあり方とも深く結びついています。遠くない時期に、これらに関する検討を積極的にすすめることを強く望む次第です。